

# 倉敷市立 玉島北中学校 部活動に係る活動方針

## 1 目 標

- (1) 生徒が自主的、自発的に活動することによって自主性や課題解決能力を育成する。
- (2) 部活動として他の部員と活動することにより、協調性や責任感、連帯感などを育て、また努力による達成感や充実感を感じられるようにする。
- (3) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより学級内とは異なる人間関係の形成を学ぶ。

## 2 本年度の部活動

### (1) 休養日及び活動時間について

- ① 休養日 平日：曜日を問わず1日（原則、職員会議やあいさつ運動時は活動しない。）  
休日：土曜日または日曜日（年間52日以上となるように設ける。）
- ② 活動時間 平日：2時間程度 ※ 平日の下校時刻は日没時刻をもとに設定する。  
休日：3時間程度  
(準備・片付け、および移動や休憩の時間等は活動時間に含めない。)
- ③ その他
  - ・中学校体育連盟主催（以下「中体連」）・中学校吹奏楽連盟主催（以下「中吹連」）の大会やこれに直結する公式戦の前は、休養日をとらずに1週間連続して活動することもある。その場合休養日は次週に振替。上記以外の大会参加等により土日両日に活動した場合は、休養日を前後2週間以内の土日祝日に振り替える。
  - ・長期休業中は、ある程度長期の休養期間を設ける。夏季休業日はお盆を中心に、冬季休業日は年末年始を中心に休養期間をとる。学年末・学年始休業日にも連続の休養日をとる。大会参加により十分な休養期間をとれない場合は、連続した休養日を複数回とるなど他の手段で振り替える。
  - ・中間・期末・学年末考査は7日前の放課後練習から、部活動停止期間とする。

### (2) 大会参加、遠征等

- ・校外で活動する場合、顧問は校外活動届を提出する。
- ・年間の大会日程を作成し、部活動懇談で配布する。また大会・遠征等の詳細を配布文書で保護者へ連絡する。

## 3 その他

### (1) 設置部活動について

- 野球・サッカー・ソフトテニス（男女）・バスケットボール（男女）  
バレー・ボーラー（男女）・卓球（男女）・陸上競技・柔道・剣道・吹奏楽・美術
- ※ 水泳は、生徒が希望し教員が引率をすることで、中体連の大会へ参加できる。器械体操は本年度をもって引率を停止する。

### (2) 部活動顧問者会

- 4月 部活動の顧問決定、共通ルールの確認  
あとは随時必要があれば開催する。

(3) 活動費について

- ・生徒会の予算から各部に活動費が支給される。
- ・ユニフォームやその他活動に必要な道具類は、その使用目的にしたがって生徒会支給の活動費または各部員の個人負担でそろえる。
- ・大会参加、遠征等に伴う交通費は、各部ごとに集金をする。ただし公式試合（中体連・中吹連）の交通費は、一部を生徒会が負担する。

(4) 登下校時の服装等について

- ・平日の登校時は、制服を着用する。冬季は規定のウィンドブレーカーの着用を可とする。下校時及び休日は部活動の服装のままでかまわない。
- ・休日の登下校は、制服、ユニフォーム、体操服のいずれかとする。
- ・日没の時間が早くなり最終下校時刻が17時を超える場合は、夜光タスキを着用する。忘れた場合は、17時までに下校するか、顧問より夜光タスキを借りる。
- ・土日、休日、長期休業中は徒歩通学の生徒も顧問の許可があれば自転車で登校できる。
- ・自転車で移動する時は、ヘルメットを着用するなど本校の自転車通学の規則に従う。

(5) 入部届けおよび仮入部期間について

- ・入部届けは、毎年提出する。2・3年生は始業式、1年生は入学式に配布する。
- ・1年生は、4月の個人懇談期間終了までを部活動見学期間、懇談期間終了から5月連休前までを仮入部期間とする。部活動見学期間終了後は、入部届けを提出した時点で正式入部とする。

(6) 備品の管理について

- ・各部活動において共有する備品（ユニフォーム・道具類等）は、決められた場所で管理（整備・保管）する。
- ・各部員の個人負担でそろえる備品（私物）は、活動時以外は教室のホームベイで管理し、下校時には自宅へ持ち帰る。ただし、教室で管理できない私物（例；楽器類・防具類）は、各部活動で決められた場所で管理する。